



ヒルクライムチャレンジシリーズ

日本唯一の本格ヒルクライムを年間シリーズで楽しめる！

- プレ 2/15-16 BRIGスノーチャレンジ (終了)
- 第1戦★4/26-27 御嶽スーパークライム
- 第2戦★6/14 第10回マウンテンクライム
- 番外編 8/中 KRT Dirt Challenge
- 第3戦★11/23 御岳高原ヒルクライム

★シリーズポイント対象イベント

観戦情報
 全大会観戦可能
 HPの情報を要チェック
 観戦料 無料

ホームページ hillclimbchallenge.comまたはks-rally.com

主催 **K's Racing Team**/ヒルクライムチャレンジシリーズ実行委員会
 後援 株式会社 ブロンコ・バスター 木曾町 木曾町観光協会
 協力 フレンド・ラリー・クラブ
 協賛 ブリヂストンタイヤ長野販売株式会社 株式会社和光ケミカル
 株式会社キャロッセ 株式会社ヤマテ工業
 横浜ゴム株式会社 ブリッド株式会社
 企画 株式会社**K'sFACTORY** 問合せ先 0265-76-8162 info@ks-rally.com

第1条 シリーズの名称
BRIGヒルクライムチャレンジシリーズ2014

- 第2条 参加車両
- (1) 自動車登録番号標が交付されていて、有効な車検を有する車両。
 - (2) マフラーについては、車検の通るものとする。
 - (3) タイヤについては、公道用量産タイヤでスリップサインの出していないものとする。
 - (4) 4点以上のロールバーの装着を推奨する。（オープンボディは必須）
 - (5) シートベルトは、4点式以上を装着すること。
 - (6) 参加車両の重複出走については不可。

第6条 クラス、タイヤ及び参加費

カテゴリ	クラス	車両区分	タイヤ	参加費
フルタイム	Kクラス	新規格軽自動車 NA2WD	ラジアルタイヤ ラリータイヤ	各大会規定を参照
	Aクラス	1500cc 以下の車両		
	Bクラス	2500cc 以下の車両		
	Cクラス	2500cc を超える車両		
オープン	Aクラス	1500cc 以下の車両	公道用に市販されているタイヤ	
	Bクラス	2500cc 以下の車両		
	Cクラス	2500cc を超える車両		
クワック	Dクラス	初度登録が昭和 63 年以前の車両		
エキパート	Xクラス	シリーズ登録をした選手		

※加給装置装着車両については、1.7倍の倍率とする。※ロータリー係数は1.5倍とする。

BRIG ブレーキパッド装着車両で参加する場合は、3000円引きとなる。

- 第9条 競技方法
- (1) コンボイ走行による試走（レッキ）を1回行う。
 - (2) その後2回計測を行い、合計タイムで順位を決定する。
 - (3) 未通過車両を確認した場合は計測を中断することがある。
 - (4) **ただし、オープン及びエキスパートクラス以外は原則的に再計測は行わない。**

- 第10条 順位
- (1) 2回の走行の合計所要時間の少ない者を上位とする。
 - (2) 同点の場合、車両の排気量の少ない者を上位とする。
 - (3) さらに同排気量の場合、参加者の年齢の高い者を上位とする。

- 第12条 賞典
- (1) エキスパートクラス 優勝者 賞金3万円 2位 賞金1万円
 - (2) オープンクラス 各クラス1位、2位、3位を表彰し副賞を与える。
 - (3) フルタイム/クワック 各クラス1位、2位、3位を表彰し副賞を与える。
 - (4) ベストラップ賞 全参加者のうちベストラップの選手に賞金1万円
 - (5) 表彰台数及び賞金、副賞は参加台数によって変更することがある。

- 第13条 保険
希望者は、下記内容の搭乗者傷害保険の加入ができます。一度加入すると、年度内は何度も適応されます。
スポーツ安全保険 搭乗者傷害 3000万円（最高額）
また、スポーツ安全保険加入者は、掛捨てのラリー共済にも加入が可能です（対物免責10万上限30万/対人死亡500万傷害200万）

- 第15条 参加申し込み受付期間及び参加申し込み先
- (1) 参加申し込み受付期間
大会の3日前まで必着とする（メール、FAXでも仮申込できます）
 - (2) 参加申し込み先
〒396-0005 長野県伊那市野底8268-93 株式会社 K's FACTORY
TEL/FAX 0265-76-8162 メール：info@ks-rally.com
 - (3) 参加料振込先
アルプス中央信用金庫 竜東支店 普通口座 7145196 座名義 カ) ケーズファクトリー

- 第17条 携行品及び所持品
- (1) 非常用停止表示板（1枚）・牽引ロープ・発煙筒（1本）・救急薬品 等
 - (2) ヘルメット・グローブ・レーシングスーツもしくは長袖のつなぎ服

- 第18条 参加者の遵守事項及び注意事項
- (1) 競技中は如何なることがあろうとも、現行道路交通法の遵守を優先とし、他の交通に迷惑を及ぼさないこと。
 - (2) 競技中は主催者の指示に従い、スポーツマンとして公正な行動をとること。
 - (3) 本競技会のための練習走行を禁止し、明らかにその行為と認められた場合は、失格を含むペナルティを課すとともに、損害賠償等の責を負うものとする。

- 第19条 損害の賠償
参加者は、主催者及び道路監督管理者が、一切の損害賠償の責任を免除されていることを了承しなければならない。
参加者は、道路及び付帯施設を損壊した場合は速やかに主催者に申し、責任をもって現状復帰を行うこと。

- 第20条 失格
主催者の判断により参加者に失格を言い渡すことがある。
また、大会開催日より50日前からは、開催エリアにおいて事前試走及び練習走行とみなす行為を禁止します。発覚した場合は失格とする。